

第八次千葉県障害者計画主要施策管理表

令和6年度

主要施策	4 障害のある子どもの療育支援体制の充実
------	----------------------

◇障害のある子どもが、乳児期から学校卒業までライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、児童発達支援センターを中核とした地域における療育支援体制の構築を図ります。

◇手帳の有無や診断名等にかかわらず、障害の可能性が見込まれる子どものために、障害児等療育支援事業を活用し相談支援体制の充実及び在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図ります。

◇医療的ケア児等の支援に関しては、医療的ケア児等支援センターにおいて、様々な相談にワンストップで対応するとともに、地域の支援体制の構築を支援します。

◇児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、発達支援を必要とする障害のある子どものニーズに的確に対応するため、事業所の支援の質の向上を図ります。

◇重症心身障害の状態にある子ども等が入院・入所する千葉リハビリテーションセンターについて、県民ニーズに対応できる施設の整備を進めます。

基本施策

- (1) 障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実
- (2) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化
- (3) 地域における相談支援体制の充実
- (4) 障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実
- (5) 障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実
- (6) 難聴児の支援

数値目標の評価

(個)

年度	目標数	A	B	C	D	E	その他
6	20	9	4			1	6
7							
8							

主要施策の取組状況等

令和6年度	【取組結果】 (1) 保育所等訪問支援事業所は47事業所の新規開設があり、児童発達支援センターは未設置の市町村に1箇所の新規開設がありました。 (2) 事業所が地域のニーズに対応しました。開設支援や相談対応を行い、事業所数が増加しました。 (3) 障害児等療育支援事業について、63箇所の事業所等に委託し、事業を実施しました。 (4) 医療的ケア児等支援センター(ぽらりす)において、医療的ケア児等から寄せられる様々な相談へのワンストップでの対応や、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援しました。 (5) 教育庁が主催する医療的ケア課題検討会議において、令和6年度モデル事業等の通学支援について、課題検討を行い、通学支援体制の充実を図りました。 (6) 新生児聴覚検査の保護者向けリーフレットを作成・配布し、検査の必要性を啓発しました。また、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施しました。
令和7年度	【取組結果への対応】 (1) 引き続き、未設置の市町村を中心に働きかけていきます。 (2) 引き続き市町村と連携し、事業所等に対し、情報提供等の必要な支援を行います。 (3) 引き続き、障害児等療育支援事業を推進します。 (4) 引き続き、医療的ケア児等支援センターにおいて、相談対応や支援人材の育成のほか、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援します。 (5) 引き続き、医療的ケア課題検討会議等において、諸課題等について検討を行います。 (6) 引き続き、新生児聴覚検査の周知を行うとともに、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の継続及び内容の充実に努めます。